

健康保険組合の現況について

2月20日付けで、厚生労働省より当健保組合の保険料率の改定と組合規定の改定につきまして、認可がございました。（改定の保険料率表は別添の通りです。）その後の、状況の変化につきまして被保険者の皆様にお知らせいたします。

1. 40歳以上の被保険者・被扶養者に係わる特定健診について（当面の対応）
 - 1) 現状につきまして、受診機関の対応の遅れ等があり、4月からの完全実施は出来ない状況です。つまり、健保連は市町村の国保と連携した契約を締結することになっていますが、過半数の反対もあり、時間を要するものと思われれます。
 - 2) 被保険者でお急ぎの方は、事業主の法定健診か、当健保の人間ドックを優先して頂き、特定健診を希望される方は、健診のシステムが作動するようになってから、受診して頂くこととなります。
 - 3) 被扶養者でお急ぎの方は、人間ドックをご利用頂くこととし、特定健診を希望される方は、当面お待ち頂き、完全に健診システムが作動するようになってからご利用頂くこととなります。
（いずれにしても、後日連絡いたします。）
 - 4) 費用につきましては、法定健診及び人間ドックは、現行通りですが、特定健診は当健保組合の負担とします。
2. 日光保健荘代替施設「ホテル日光」の更なる代替について
 - 1) 先日、ホテル日光の施設に関して、不具合が発生し当面利用できない旨の連絡が入りました。
 - 2) この代替施設として、ホテル日光の近くの施設を2ヶ所用意できましたので、お知らせいたします。
 - ①日光山水（日光市中宮祠2478）・・・通年営業
 - ②幸の湖ホテル（日光市中宮祠2478）・冬季休業・・・予備として利用
 - 3) 利用条件は、現行通りです。
 - 4) ご利用窓口は、アースインターナショナルとなります。
近日中に、パンフレットを皆様に配布いたします。
（それまでは、2007年度版をご利用ください。）
3. 契約保養所（JTB関連）との契約解除について
 - 1) 先方より、3月末を以って、契約を解除する旨の通知がありました。
 - 2) 当組合としましても、利用状況に鑑み止むを得ないと思っておりますので、皆様にお知らせいたします。

以 上